

令和4年（2022年）5月25日

豊中市教育長
岩元義継様

豊中市学校教育審議会
会長 岩崎久志

庄内さくら学園設置にかかる通学区域の変更について（答申）

令和4年（2022年）5月25日付で諮問された庄内さくら学園設置にかかる通学区域の変更について、次のとおり答申する。

記

原案を妥当と認める。

豊中市学校教育審議会
会長 岩崎 久志 様

豊中市教育委員会
教育長 岩元 義継
(公 印 省 略)

庄内さくら学園設置にかかる通学区域の変更について（諮問）

庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画（平成 29 年（2017 年）8 月 22 日策定）に基づき、庄内小学校、野田小学校、島田小学校及び庄内さくら学園中学校を閉校し、庄内さくら学園を新たに設置するにあたり、下記のとおり通学区域を変更することについて、貴会のご意見をお諮りします。

記

1. 通学区域を変更する理由

令和 5 年（2023 年）3 月 31 日に庄内小学校、野田小学校、島田小学校及び庄内さくら学園中学校が閉校し、同年 4 月 1 日に庄内さくら学園が開校するため、新たに庄内さくら学園の通学区域を設定する必要がある。

2. 通学区域の変更案について

	町丁目	現行	変更後	変更時期
小学校	庄内幸町 3～5、庄内西町 3～5、 庄内東町 5～6	庄内小学校	庄内さくら学園	令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日
	庄内幸町 1～2、庄内西町 1～2、 庄内東町 1～4、野田町	野田小学校		
	庄内栄町 1～5、庄内宝町 1・2 (1 番～7 番)・3、名神口 2～3	島田小学校		
中学校	庄内幸町 1～5、庄内西町 1～5、 庄内東町 1～6、野田町、庄内栄 町 1～5、庄内宝町 1・2 (1 番 ～7 番)・3、名神口 2～3	庄内さくら学園中学校		
	稲津町 1～3 ※	庄内さくら学園中学校	第四中学校	

※令和 4 年度（2022 年度）に庄内さくら学園中学校に在学していた生徒は庄内さくら学園に通学することとする。